

貿易関係証明に関する誓約書(申請者向け)

年 月 日

商工会議所 御中

1. 当社／私は、1923年11月3日にジュネーブで署名された税関手続の簡易化に関する国際条約(昭和27年条約第17号)ならびに商工会議所法(昭和28年法律第143号)第9条第5号および第6号に基づいて、貴所が発給する原産地証明書その他の貿易関係証明(以下「貿易関係証明」という。)に関し、「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」(以下「認証規程」という。)に則り提出する申請書類(典拠書類を含む)の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。
2. 貿易関係証明の申請に当たっては、権限を有する者の貿易関係証明申請者署名届および貿易関係証明申請者業態内容届からなる貿易関係証明申請者登録台帳(以下「登録台帳」という。)ならびに必要な典拠書類を提出し、申請者としての登録を行います。
3. 当社／私は、貴所から発給を受けた貿易関係証明をその本来の目的以外に使用しないことを誓約します。もし万一、貿易関係証明の内容またはその使用に関連して疑義紛争等が生じるおそれがある場合、もしくはそれらが生じた場合においては、下記の諸条件によってその処理にあたり、その一切の責任を負うとともに、貴所に迷惑をかけないことを誓約します。
 - (1) 通知の義務
貿易関係証明に関連して、なんらかの事故の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その処理について速やかに貴所に通知します。
 - (2) 弁償の義務
貿易関係証明の使用に関連して、貴所になんらかの経済的損失を引き起こした場合、または第三者より訴訟等の法的手段に訴えられた場合、もしくはその他の方法で請求を受けたような場合においては、貴所が被った一切の損害および費用等について速やかに弁償します。
 - (3) 誓約事項に違背した場合
上記誓約事項について違背の事実が判明した場合、もしくは違背の事実ありとみなされる疑義が生じた場合には、認証規程に基づき貴所が採られる申請者としての登録の抹消または貿易関係証明の一時発給停止等の措置に予め同意し、後日異議を申立てません。
4. 当社／私は、代行業者に貿易関係証明の申請を委託する場合、代行業者に認証規程を遵守させ、その申請に係る一切の行為に対し全責任を負うことを誓約します。

社 名

社 印

代表者名

代表者印

- (注)
- (1) 登録台帳は、登録より起算して2年間有効とします。
ただし、登録台帳内に変更や追加がある場合はそのつど貴所までお届ください。
 - (2) 会員・非会員問わず下記書類を提出ください。
法人：疑義事項全部証明書、印鑑証明 個人事業者：印鑑証明及び住民票(それぞれ3か月以内のもの1通)
 - (3) 代表者が外国人の場合は、法人・個人を問わず住所または外国人登録証明書のコピーをご提出ください。
(両方提出いただく場合もあります。)
 - (4) 捺印は記入不要です。

【法人の場合】

◆社名

- ・ 原産地証明書等貿易関係証明書を申請する法人名を記載してください。
- ・ 登記簿謄本に支店、支社、事業所の登記がない場合は登録できません。

◆社印

- ・ 登録する法人名(支社・支店名を含む)や団体名称の印を押してください。

◆代表者名

- ・ 法人の代表権のある方、団体の代表者の氏名を記載してください。
なお登記簿謄本の記載と一致していることが必要です。

◆代表者印

- ・ 登録する法人の印鑑登録してある印鑑(代表者印)を押してください。

登録する法人の印鑑登録してある印鑑(代表者印)を押してください。(提出いただく印鑑証明書と同じ印)

英文社名は【OOO Co.,Ltd.】など、【.】【.】の有無まで正しく記入してください
 (証明書申請の際は、それと同じ表記で提出ください。合致していることを確認します)

貿易関係証明(申請者・代行業者) 業態内容届

(※は記入不要)

※会員・非会員の別		1. 会員 2. 非会員		※会員番号		※貿易証明登録番号	
申請者名	会社名	(フリガナ)					
		和文					
		英文					
	代表者名	役職	(フリガナ)	氏名	(フリガナ)		
			和文		和文		
		英文		英文			
登記上所在地	和文 (〒 -)						

- 【署名届記載要領】**
- ◆会社名 (和文・英文)
 - ・登記簿謄本に記載の商号、法人と同一の名称を記載してください。
 - ・英文社名については1社につき1つとしてください。
 - ◆代表者名 (役職・氏名) (和文・英文)
 - ・誓約書に記載の代表者名とその役職名を記載してください。
 - ◆登記上所在地
 - ・登記簿謄本「本店」欄にある住所を記載してください。
 - ◆現住所
 - ・実際の本店所在地が登記上所在地と異なる場合は、そちらの住所を記載してください。
 - ◆連絡先住所
 - ・「登記上所在地」及び「現住所」と異なる場合は、そちらの住所を記載してください。
 - ◆連絡担当者
 - ・本登録台帳の連絡担当者を記載してください。

貿易関係証明申請者署名届

会社名 (英文)	登録番号	:	
	登録年月日	:	
Signature	Signature		
氏名 (英文)	役職 (英文)	氏名 (英文)	役職 (英文)
Signature	Signature		
氏名 (英文)	役職 (英文)	氏名 (英文)	役職 (英文)

- 【署名届記載要領】**
- ◆署名
 - 1) 登録できる署名は1名につき1つ。
 - 2) 必ず本人の肉筆であること。
 - 3) 原産地証明書ははじめ認証を受ける書類及び典拠書類上の署名と同一であることが必要
 - ◆役職
 - ・「Manager」「Director」等の具体的な役職名を記載。
 - ・役職がない場合には記載しなくても結構です。
 - ◆氏名
 - ・必ずフルネームを登録してください。
 - ・英文表記は、名、姓の順で記載してください。
 - 登録される署名者(サイナー)は全て申請会社に所属していること。関連会社等の別会社に所属する社員の登録はできません。
 - 登録される署名者(サイナー)は全て日本国内に居住していること。
 - サインは枠からはみ出さないように記入してください。
 - サイナーが外国人の場合は、在留カード等のコピーが必要です。